**大阪府入札監視等委員会 入札監視第2部会　令和元年度第1回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　令和元年7月18日（木）午後1時30分から午後4時まで

２　場所　　大阪赤十字会館4階　401会議室

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　平成30年12月1日から平成31年3月31日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局、担当課に内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数443件）のうち、委員が抽出した6件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　　別 | 内　　　　　訳 |
| 建設工事 | 予定価格250万円を超えるもの |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 予定価格100万円を超えるもの |
| 委託役務業務 | 予定価格100万円（物件の借入れについては80万円）を超えるもの |
| 物品購入 | 予定価格160万円を超えるもの |

６　審議の結果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別紙のとおり

【抽出事案一覧】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 | 案　　　件　　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 大阪府営寝屋川三井住宅第2期エレベーター棟増築工事 | 363,499,920 |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 一般競争 | 大阪府営高槻柱本住宅中層エレベーター設置事業耐震診断業務 | 15,411,600 |
| 一般競争 | 大阪府立岸和田高等学校外２校受変電設備改修工事監理業務（その2） | 1,188,000 |
| 委託役務 | 一般競争 | 自動車運転免許証更新時講習等業務（門真運転免許試験場ブロック） | 1,935,587,988 |
| 物品購入 | 一般競争 | 平成31年1月における大阪府東淀川警察署ほかで使用するレギュラーガソリンの購入に係る単価契約 | 5,683,392 |
| 一般競争 | 平成31年度における大阪府和泉警察署において支給する被留置者等食糧 | 3,582,360 |

（別紙）

| 委　員　質　問 | 担　　当　　課　　回　　答 |
| --- | --- |
| **【大阪府営寝屋川三井住宅第2期エレベーター棟増築工事】** |  |
| 　応札者が少なかったのはなぜか。 | 業者側で配置技術者を確保できなかったことや他の公共団体等の工事を受注したこと、複数公告された案件の積算に時間を要したこと等により、結果的に応札者が少なかったものと考える。 |
| 入札参加資格として同種工事の実績を求めているが、必要なのか。 | 　本件は住民が現に居住している建物にエレベーター棟を増築する工事であり、住民との調整や安全対策の確保が必要であることから、同種工事の実績を求めている。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 　応札者の増加に向けて入札参加資格の見直しを検討した結果、本件と同様に住民が現に居住したまま施工する「耐震改修工事」も工事実績として認めることとし、本年7月1日以降に公告する案件から適用したところである。また、同日公告案件数が少なくなるよう、引き続き発注時期の調整に努めていく。 |
| ≪部会長総括≫　　本件では、昨年度の第1回定例会議で同種の案件を審議した結果を踏まえ、同一の配置技術者であっても同時に発注した工事に重複参加できるよう条件を緩和したが、本件は発注時期が年度末近くであったこともあり、結果として応札者が少なかった。今後は、工事実績等の入札参加資格の拡大や発注時期を調整するなど、応札可能業者数を増やすための方策について検討されたい。 |
| **【大阪府営高槻柱本住宅中層エレベーター設置事業耐震診断業務】** |  |
| 　部局独自の参加資格者区分を設定したことによって基準外の落札候補者が無効となり、結果的に落札率が高くなっているが、このような区分は必要ないのではないか。　本件と同時に公告した複数の同種工事に府外業者が重複して入札書を提出した場合は、全てを無効とする参加制限があるが、合理的ではないのではないか。 | 　当部が定める建築設計業務の参加資格者区分は、発注金額が大きな業務を実施する組織力を、業者の有資格者数に応じて点数化することにより設定しており、業者に適切な履行を求めるためには必要であると考えている。　府内業者の受注機会の増大と育成を図る観点から設定しているが、委員の指摘を踏まえ、府外業者が重複して入札書を提出した場合でも、全てが無効とならないような取扱いについて検討したいと考えている。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 　府外業者が参加制限を見落とすことがないよう入札公告に分かりやすく記載するとともに、前述のとおり重複して入札書を提出した場合の取扱いについて検討したいと考えている。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、入札者が発注部局の設定した参加者資格区分を満たさなかったことや、府外業者が同時に発注した案件に重複参加したため入札書が無効となり、結果として落札率が高くなったものであるが、このような参加制限を維持する合理性があるのか、バランスを考慮する必要があると思われるので、入札参加資格の取扱いについて検討されたい。 |
| **【大阪府立岸和田高等学校外2校受変電設備改修工事監理業務（その2）】** |  |
| 　応札者が少なかったのはなぜか。　　本件は当初の入札が不調となり、再度の入札を実施したものであるが、入札参加資格の緩和等は行ったのか。 | 理由として、年度末近くに発注したことで業者側の技術者の確保ができなかったことや、3校分を1案件としたことから工事監理の日程調整が困難であったことが考えられる。　受注希望業種や配置技術者の業務実績、資格要件等を緩和して発注したものである。 |
| 　今後に向けて改善点はあるか。 | 複数校をまとめて発注する場合は、１案件で２現場及び近接地とするよう改善する。また、対象となる工事を年度前半に振り替えるよう発注計画の見直しを検討する。なお、入札参加資格については、令和元年度から電気設備監督員の資格要件を緩和したところである。 |
| ≪部会長総括≫　　本件では、当初の入札が不調で、本件を再度の入札として条件緩和した上で実施したものの、応札者が少なかったことから、今後は発注時期の前倒しや案件のまとめ方、入札参加資格の設定等、参加者を確保するための方策について検討されたい。 |
| **【自動車運転免許証更新時講習等業務（門真運転免許試験場ブロック）】** |  |
| 3年前の前回入札は3ブロックで実施して複数者の応札があったが、今回は2ブロックで実施して一者入札となっているのはなぜか。警察所から500ｍ以内に講習会場を確保することなど、業者にとって厳しい仕様があるのではないか。　今後に向けて改善点はあるか。 | 講習事務の斉一性や公益性、安定性を確保すること及び統括業務管理責任者等の人件費を抑え、業務の指示を迅速に行うため、3ブロックから2ブロックに変更したが、業者が高額な契約保証金等を納付することが困難であるといった理由で、結果として参加者が少なかったものと考えている。　府民の負担に配慮し、警察署で受理した当日に優良講習等を受講できるよう、近隣に会場確保を求めているものであり、講習の質や利便性を考慮して仕様を定めているものである。　参加者の増加に向けて、契約規模（事業年数）の見直しなど仕様変更を検討したいと考えている。なお、ブロック分けの見直しについては、コスト増や業務の指示系統、講習実施に係る府民への影響等を踏まえ、慎重に検討していきたい。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、前回入札では3ブロックで実施し複数の応札があったが、今回は2ブロックで実施し一者入札となったため、2ブロックとしたことの結果を精査した上で、的確なブロック分けを検討されたい。また、競争の可能性がないのであれば、他の発注手段を検討すべきと考える。 |
| **【平成31年1月における大阪府東淀川警察署ほかで使用するレギュラーガソリンの購入に係る単価契約】** |  |
| 　本件のみならず、毎月、ブロックごとに同種案件を発注しているが、期間を集約することはできないのか。　ブロックを集約して発注することはできないのか。 | 長期間の発注では、業者が価格高騰リスクを踏まえて高価格での入札を行う可能性があるとともに、配送の手配ができない業者が参加しないなどの理由から、毎月の発注としている。　業者の拠点から納入先までの距離や数量によって配送コストが異なることから、適切なブロックごとに発注することで、配送コストを含めてより安価な業者と契約しているものである。 |
| 　今後に向けて改善点はあるか。 | 契約期間の長期化は、価格の変動に対応できるのか慎重に検討する必要があると考えている。また、ブロック分けについては市場実態を踏まえて見直しに努めたい。 |
| ≪部会長総括≫　　他の同種案件を含め、毎月、複数の警察署ブロックごとに石油類を発注しているが、この方法では発注者側・業者側ともに多大な労力とコストを要しているため、対象期間の集約化やブロック分けの見直しなど、より効率的で経済的な発注方法について検討されたい。 |
| **【平成31年度における大阪府和泉警察署において支給する被留置者等食糧の購入に係る単価契約】** |  |
| 　応札者が少なかったのはなぜか。　地域ごとにブロック化した上で発注することはできないのか。　今後に向けて改善点はあるか。 | 本件は1年間、毎日3食を納品する必要があり、その特殊性から対応可能な業者が限られており、結果的に参加者が少なかったものと考えている。　業者は自身の配送ルートに応じて入札に参加しており、ブロック化した際に当該警察署が配送ルートに含まれていない場合は参加しない可能性があるため、困難であると考えている。納品回数等は協議が可能である旨を仕様書に明記するとともに、応札可能業者の発掘に努めるなど、入札参加者の増加に向けて検討したいと考えている。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、警察署ごとに食糧を調達する入札を実施しており、地域によって落札率や応札者数に偏りが生じているが、いずれも参加者が少ないため、応札可能業者の発掘や案件の集約化など、競争性の確保について検討されたい。 |